

平成 26 年 12 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 オ プ ト ロ ム
代表者名 代表取締役社長 三浦 一博
(コード番号：7824 名証セントレックス)
問合せ先 専務取締役 大村 安孝
(電話番号 022 - 392 - 3711)

改善報告書における改善措置の追加的实施について

当社は、下記のとおり改善措置の追加的实施をすることを決定致しましたのでお知らせいたします。

記

1 経緯

当社は平成 26 年 8 月 14 日付にて、株式会社名古屋証券取引所に対して、適時開示を適切に行うための体制についての改善措置を記載した改善報告書を提出しており、現在その改善施策に取り組んでおります。

しかしながら、その改善の途上において、平成 26 年 10 月 9 日付にて「テレコムサービス株式会社との紹介店斡旋契約締結のお知らせ」について、本来平成 26 年 9 月 1 日付の契約でありすみやかに開示すべきところ、遅延してしまいました。また、平成 26 年 11 月 13 日付「主要株主の異動に関するお知らせ」においても、当該異動は平成 26 年 10 月 21 日に発生しており、すみやかに開示すべきところ、遅延してしまいました。

さらに、本日付「(訂正) 平成 26 年 7 月 11 日付『第 4 回新株予約権の行使に関するお知らせ及び主要株主の異動に関するお知らせ』及び平成 26 年 9 月 2 日付『主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ』の一部訂正について」にて、主要株主の異動に係る 2 つの開示を訂正しております。

当社は、本遅延及び本訂正に至ったことを厳粛に受け止め、平成 26 年 8 月 14 日付改善報告書に記載した改善内容に追加して、改善措置を実施することといたします。

2 追加的に実施する改善措置の内容

第一に、当社における適時開示の担当部署である経営戦略本部担当者の開示に係る知識を向上するとともに、名古屋証券取引所との事前相談の徹底を行います。

具体的には、改善報告書に記載の「適時開示担当部署研修」を、これまで以上に積極的に参加し、知識を高めます。ディスクロージャー専門会社の法人会員に登録し、とくに会社法・金融商品取引法・ディスクロージャー向けセミナーについて重点的に参加して参ります。また、名古屋証券取引所との相談については、当社において判断した事項について、その適否について確認をとることを徹底して参ります。

第二に、情報収集の作業過程を見直します。

大量保有報告書の確認について、開示文書の提出の都度および毎週、経営戦略本部担当者が大量保有報告書の提出の有無について確認するよう作業フローを定めました。またその作業を行ったことを記録するためのチェックリストを作成して週次にて確認して参ります。また、信託銀行より株主名簿が到着した際には速やかに、担当部署である経営戦略本部において、①前回上位 15 位までの株主および 5 % 以上保有する株主について、前回の株主名簿との変動を確認すること②当社が第三者割当等によって割り当てた先に保有株数の変動がないかを確認すること③変動があった際には、ヒアリングなどによって状況・原因を正確に把

握するように努めること④新たに10%を超える株主が登場した場合については、反社チェックを行うことと致します。

第三に、発生事実を当社が認知するにいたる端緒において、人為的なミスが発生しない、あるいはしたとしても確認できるような体制を構築するために、経営戦略本部において、開示連絡帳を設置致します。

これは、開示に関わりうる事象が発生、あるいはそのような事象を認知した際に、すみやかに日付と事象を記載し、毎週開催の執行役員会へ報告することにより、人為的ミスを防止致します。

第四に、人員の充実について、現在も人員不足による兼務が続いており、ミスの発生原因となっておりますので、早急に人員の増強をいたします。具体的には、IRの担当部署である経営戦略本部に1名、管理本部の経理部および総務部に合計3名の採用を予定しております。

3 今後について

上記のとおり、当社は、当社における業務の改善状況が途上であり、いまだ株主および投資家の皆様へのご迷惑をおかけしている現状であることを厳粛に受け止め、これまで以上に改善報告書の改善措置と今回の追加措置を適切に取り組んで参ります。また、取組み状況につきましては、今後提出する「改善状況報告書」にてご報告いたします。

以上